

別紙1 プロポーザル評価の概要

(1) 評価項目等

事務局による評価(100点満点)と、選定委員会による評価(1人当たり600点満点×10人の合計点数を10で割ったもの(小数点未満切捨て))の計700点満点で評価する

ア 事務局による評価…選定委員会事務局(総務課)による評価

事務局審査	項番	項目	評価の対象	配点	評価方法
	1	提案価格①	5年間における例規システム関連業務の提案価格	50	提案価格と提案上限額との比較により、採点基準に基づき5段階で評価し、評価点を算出する。
	2	提案価格②	アナログ規制点検・見直し業務の提案価格	10	提案価格と提案上限額との比較により、採点基準に基づき5段階で評価し、評価点を算出する。
	3	受注実績①	例規システム関連業務の受注実績	20	現に契約を履行中の全国の自治体の数により、採点基準に基づき5段階で評価し、評価点を算出する。
	4	受注実績②	アナログ規制点検・見直し業務の受注実績	20	業務を受託した全国の自治体の数により、採点基準に基づき5段階で評価し、評価点を算出する。

計 100

イ 選定委員会による審査…10名の選定委員による評価

選定委員会審査	項番	項目	評価の対象	配点/人	評価方法
	1	企画提案書	例規システムの操作性、支援体制等及びアナログ規制点検・洗い出しの業務の効果を総合的に評価する。	500	項目ごとに、(2)の採点基準により5段階で評価し、得点を算出する。
	2	アナログ規制点検・洗い出し業務に関するプレゼンテーション	企画提案書の内容を補完するプレゼンテーションを実施し、業務工程及び独自の提案内容があるかを評価する。	50	項目ごとに、(2)の採点基準により5段階で評価し、得点を算出する。
	3	例規システム関連業務に関するデモンストレーション	企画提案書の内容を補完するデモンストレーションを実施し、円滑な操作が可能か等を評価する。	50	項目ごとに、(2)の採点基準により5段階で評価し、得点を算出する。

選定委員1人につき、計 600

(2)上記(1)イの選定委員会による評価に係る採点基準

5 段階の評価及びこれらに応じた採点は、次のとおりとする。

区分	評 価	採点	配点					
			10点	20点	30点	40点	50点	80点
A	評価項目を満たし、かつ、これを大きく上回る特に優れた内容である	各項目の配点×1.0	10	20	30	40	50	80
B	評価項目を満たし、かつ、これをやや上回る優れた内容である	各項目の配点×0.7	7	14	21	28	35	56
C	評価項目を全て満たす内容である	各項目の配点×0.5	5	10	15	20	25	40
D	評価項目を満たしていない部分がある	各項目の配点×0.3	3	6	9	12	15	24
E	評価項目を全く満たしていない、ほぼ満たしていない	各項目の配点×0	0	0	0	0	0	0

別紙2 提案書評価基準表

事務局 評価	1 例規システム関連業務に係る価格見積書			配点
		提案価格①	例規システム関連業務の提案価格を評価する。 (ただし、現契約者以外の提案業者にあっては、構築費用を除いた価格を提案価格として評価する。)	50
	2 アナログ規制点検・見直し業務に係る見積明細書			配点
		提案価格②	アナログ規制点検・見直し業務の提案価格を評価する。	10
	3 例規システム関連業務に係る受託実績			配点
		受託実績①	現に契約履行中の自治体の数により評価する。	20
	4 アナログ規制点検・見直し業務に係る受託実績			配点
		受託実績②	業務を受託した全国の自治体の数により評価する。	20
合 計				100

1～3の配点合計					600
1 企画提案書				配点計	500
A 例 規 シ ス テ ム	1 検索及び出力機能	項目 番号	評 価 項 目		100
		1-1	例規の検索機能	①フリーワード、②目次体系、③五十音順、④例規の種別、⑤引用している特定の法令の題名その他の方法で、例規を検索することができるか。	10
		1-2	用語検索機能	例規で使用されている用語をフリーワードで検索することができるか。また、検索したワードが使用されている①例規の名称、①例規内の各条項、②例規内の各様式が利用者に分かりやすく表示されるか。	10
		1-3	施行日選択による検索・表示機能	選択した例規について、過去に行われた改正の施行日における例規を表示することができるか。 また、2つの異なる施行日の例規を比較できるよう表示できるか。	10
		1-4	他自治体例規の検索機能	システム内で他の自治体の例規を様々な条件を組み合わせで検索できるか。また、検索した他の自治体の例規と本市の例規との比較を行うことができるか。	10
		1-5	引用法令等の検索機能	例規内で引用している①他の例規や、②法令に速やかに画面遷移できるか。	10
		1-6	法令の検索機能	法令の題名、フリーワード、法令の種類等で法令を検索することができるか。また、選択した法令につき、特定の施行日時点の全文表示や、異なる施行日時点での比較表示が可能か。	10
		1-7	検索結果を出力する機能	1-1～1-6に記載の検索結果の内容をダウンロードし、及び紙面に印刷することができるか。	10
		1-8	ユーザーに対する支援	表示した法令・例規をシステム内でユーザーが読み解くための支援・工夫があるか。また、それは効果的な支援・工夫であるか。	20
		1-9	判例の検索機能	フリーワード、関係法令等を条件として判例を検索することができるか。また、画面に表示した法令の各条項から関連する判例を表示(画面遷移)できるか。	10
	2 例規の立案・審査機能	項目 番号	評 価 項 目		140
		2-1	操作性	操作に不慣れな職員であっても直感的に操作できるか。入力内容に対し速やかなレスポンスがあるか。	30
		2-2	改正処理①	条項号を改め、加える、削るという基本的手法による改正案の作成が円滑に行えるか。	10
		2-3	改正処理②	条項号の繰り下げ、繰り上げを伴う改正案の作成を円滑に行えるか。	10
		2-4	改正処理③	別表の改正案・様式の改正案の作成を円滑に行えるか。	10
		2-5	自動点検機能	用字用語、送り仮名の点検、略称(定義)の一貫性の点検ができるか。また、作成した改正案を自動で点検した結果が分かりやすく表示され、改正に不慣れな職員でも修正すべき箇所・内容を認識できるか。	30
		2-6	改正案の把握・編集	例規所管課の職員が立案・編集した改正案について、審査担当課(本市では総務課)が審査し、適宜修正や検討の指示を行うことができるか。	10

選 定 委 員 会 評 価	ム 関 連 業 務		2-7	改正案の出力	入力が終わった改正案について、新旧対照表及び改正文(原議)が出力(データでも紙面でも)されるか。	10		
			2-8	出力フォーマットの設定	出力される新旧対照表及び改正文(原議)について、本市独自のルール(①文字の大きさは12pt、②2ケタ以上の数字は半角、改正文の余白・行数等の設定等)をデフォルトとして設定できるか。	10		
			2-9	更新データのフォーマット	本市から送信する例規データ(改正文)の形式が、Word、Excelのいずれであっても更新できるか。	10		
			2-10	サポート体制	立案・審査機能につき、本市からの問合せに速やかに対応できる人的体制があるか。	10		
		3 例規の制定改廃への支援	項目番号	評 価 項 目				100
			3-1	情報提供等	随時改正が行われる、例規に影響する可能性がある法令について情報提供・改正案の提示等の支援を行うことができるか。			30
			3-2	大規模改正対応	例規に大きな影響を与える法令改正(近年では個人情報保護法の改正や定年延長に関連する法の改正)がある場合に、例規整備への支援を行うことができるか。			30
			3-3	税条例、給与条例等改正対応	条例準則をベースとした改正が予定される税条例、給与条例等について例規整備への支援を行うことができるか。			20
			3-4	法制執務支援	個別の改正案に関する法制執務上の疑義に関する相談を受け、それを支援することができるか。			20
		4 その他	項目番号	評 価 項 目				100
	4-1		更新の時期	例規データの更新を速やかに行うことができるか。とりわけ、改正件数が多い年度末の例規データの更新(約100件を想定)はどのくらいの期間で完了できるか。			10	
	4-2		システム操作研修	立案・審査を行うシステムの操作研修(集合型、動画や音声データによる等手法を問わない)を行うことができるか。			10	
	4-3		バージョンアップ対応	契約期間中に行われるシステムのバージョンアップは無償で行うことができるか。			10	
	4-4		障害時対応	障害の検出及び早期復旧のための具体的な手順等を示すことができるか。			10	
	4-5		ホームページ公開用	市ホームページにおいて例規システムに登録された例規を公開できるか。			10	
	4-6		その他独自提案	その他職員の法務能力向上や業務効率化に貢献することができる提案(アナログ規制点検・見直し業務を除く。)ができるか。			50	
	B ア ナ ロ グ 規 制 点 検 ・ 見 直 し						60	
		1	マニュアルに記載された手順等との整合性	デジタル庁が公表している「地方公共団体におけるアナログ規制の点検・見直しマニュアル」において示されている手順に準拠して行う内容の提案であるか。			20	
		2	マニュアルの様式例に沿った納品	納品されるリストは、マニュアルで例示されている様式に準拠したものであるか。			20	
		3	その他マニュアルに記載された手順等以外の独自提案	マニュアルに記載された見直しの手順等以外に、本市に付加価値をもたらす提案があるか。			20	
2 プレゼンテーション						50		
B アナログ規制点検・見直し業務に関するプレゼンテーション					どのような工程で業務を進め、受注から12か月以内に納品を行うか。また、マニュアルに記載された内容以外の独自の提案がある場合には、それはどのような内容で、本市にとってどのような付加価値をもたらすか。	50		
3 デモンストレーション						50		
A 例規システム関連業務に関するデモンストレーション					例規システムの立案審査機能について、操作に不慣れな職員でも自立的に円滑な操作が可能か。また、立案審査に当たり参考とすべき情報としてシステム内で参照することができるもの(法改正に関する速報、他自治体の例規、条例準則等)をどのように有効活用することができるか。	50		

別紙3 プレゼンテーション・デモンストレーション評価基準表

分類	評価項目	評価基準	配点
プレゼン評価	業務工程・納品	受注から納品までの業務工程は明確で、受注から12か月以内に納品可能か。	10
	独自提案	マニュアルに示された手順以外の独自の提案があり、かつ、その提案が、納品後に本市が行うこととなる業務（①納品内容の確認、②デジタル的手法への切換えに向けた政策的検討）に資するものであるか。	40
合計			50

分類	評価項目	評価基準	配点
デモ評価	操作性等	例規の制定改廃案の作成に不慣れな職員でも直感的に、円滑に操作できるか。	10
		立案・編集した例規の点検結果や、改正文・新旧対照表が表示されるまでの速度は良好か。	10
		入力内容に対する点検結果は、「何をどのように修正すればよいか」が分かりやすく表示されるか。また、点検項目は充実しているか。	10
	業務の効率化	システム内で立案審査に当たり参考とすべき情報（法改正に関する速報、他自治体の例規、条例準則等）を効果的に参照しながら例規の制定改廃案を検討することができるか。	10
	作成される制定改廃案の精度	システムの利用により、例規の制定改廃に不慣れな職員でも一定水準の改正案等を立案することが期待できるか。	10
合計			50